

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第2区分
 【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【国際公開番号】WO2023/084949
 【出願番号】特願2023-559473(P2023-559473)

【国際特許分類】

B 2 3 K 35/363(2006.01)
 B 2 3 K 35/26(2006.01)
 C 2 2 C 13/00(2006.01)

10

【F I】

B 2 3 K 35/363 D
 B 2 3 K 35/363 E
 B 2 3 K 35/26 3 1 0 A
 C 2 2 C 13/00

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月13日(2024.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

融点が40 以下のケト酸と、沸点が240 以下の溶剤と、を含有する、水溶性フラックス。

【請求項2】

前記ケト酸は、さらに、沸点が250 以下である、請求項1に記載の水溶性フラックス。

30

【請求項3】

前記ケト酸の含有量は、水溶性フラックスの総質量に対して10～25質量%である、請求項1に記載の水溶性フラックス。

【請求項4】

前記ケト酸は、分子内に1個のカルボキシ基を有する有機酸を含む、請求項1に記載の水溶性フラックス。

【請求項5】

前記ケト酸は、レブリン酸を含む、請求項4に記載の水溶性フラックス。

【請求項6】

前記ケト酸と前記溶剤との比率は、

40

溶剤/ケト酸で表される質量比で0.60～4.0である、請求項1に記載の水溶性フラックス。

【請求項7】

さらに、ノニオン界面活性剤及びアミンを含有する、請求項1に記載の水溶性フラックス。

【請求項8】

ロジン及び熱硬化性樹脂からなる群より選択される1種以上の樹脂成分を含有しない、請求項1に記載の水溶性フラックス。

【請求項9】

はんだ合金粉末と、請求項1～8のいずれか一項に記載の水溶性フラックスと、を含有

50

する、ソルダペースト。

10

20

30

40

50